

平成26年度 男女共同参画社会づくりのための
佐賀県民意識調査結果報告書
(概要版)

平成27年3月

佐賀県 くらし環境本部 男女参画・県民協働課

目 次

I 調査の概要	1
1. 調査目的	1
2. 調査項目	1
3. 調査対象	1
4. 調査期間	1
5. 調査方法	1
6. 調査主体	2
7. 調査分析者	2
8. 調査委託先	2
9. 回収結果	2
10. 参考資料	2
11. 報告書のみかた	2
II 調査対象者の属性	4
III 調査結果	7
1. 結婚・家庭について	7
2. 子育てと教育について	10
3. 職業について	11
4. 男女の人権等について	13
5. 佐賀県立男女共同参画センター「アバンセ」について	15
6. 男女共同参画社会について	16

I 調査の概要

1. 調査目的

「男女共同参画社会基本法」が平成11年に制定されてから、15年が経過し、本県においては、佐賀県男女共同参画基本計画を平成13年に策定した。その後、県内20市町すべてにおいて男女共同参画基本計画が策定されるなど、積極的な施策を展開してきた。

その成果として男女共同参画に関する意識は確実に変容し、女性の社会参画も大きく進展した。また、時代とともに、ワーク・ライフ・バランスやダイバーシティ（多様性）を重視することが社会的要請となってきた。そのため、県においては、佐賀県男女共同参画基本計画に基づき、女性の活躍促進、ライフステージに応じた支援、仕事と子育て（介護）両立支援など、ワーク・ライフ・バランス、ダイバーシティを意識した施策を実施している。

現行の佐賀県男女共同参画基本計画の期間は、平成23年度から平成27年度までの5年間となっており、さらなる質的向上のために、平成28年度から平成32年度までの5年間の第4次佐賀県男女共同参画基本計画を策定する必要がある。そのため、県民の現在の男女共同参画に関する意識を捉え、次期基本計画の基礎資料とする必要に鑑み、本調査を平成26年10月に実施した。

佐賀県における男女共同参画意識の経年変化を捉えるために、質問項目については、前回の調査に準拠しつつも、新たな項目として「女性が働き続けるために必要なこと」、

「男性の育児休業や介護休業が進まない理由」など、職場環境に関する項目を追加して、男女共同参画社会の実現に向けて取り組まねばならない今日的課題についても意識の傾向を捉えることとした。

2. 調査項目

- (1) 結婚・家庭について
- (2) 子育てと教育について
- (3) 職業について
- (4) 男女の人権等について
- (5) 佐賀県立男女共同参画センター「アバンセ」について
- (6) 男女共同参画社会について

3. 調査対象

- (1) 調査地域 佐賀県全域
- (2) 調査対象 佐賀県内に居住する満20歳以上の男女（男女割合50%）
- (3) 標本数 3,000人
- (4) 抽出方法 各市町選挙管理委員会所管の「選挙人名簿」から無作為抽出

4. 調査期間

平成26年10月25日～11月14日

5. 調査方法

郵送法（郵送配布－郵送回収）

6. 調査主体

佐賀県くらし環境本部 男女参画・県民協働課

7. 調査分析者

北川慶子氏（佐賀大学名誉教授）

8. 調査委託先

株式会社 ドミックアルファ

9. 回収結果

標本数 (A)	3,000
総回収数 (B)	861
有効回収数 (C)	859
無効回収数	2
回収率 (B/A)	28.7%
有効回収率 (C/A)	28.6%

10. 参考資料

本調査の分析に当たっては、本県過去の調査結果及び、内閣府の類似の調査結果と比較した
【全国調査】

- ・女性の活躍推進に関する世論調査 平成26年8月調査
- ・男女共同参画社会に関する世論調査 平成24年10月調査

【過去調査】

- ・平成21年度男女共同参画社会づくりのための意識調査
- ・平成16年度男女共同参画社会づくりのための意識調査

11. 報告書のみかた

- (1) 調査結果は百分率で表示している。百分率は小数点以下第2位を四捨五入していることから、合計値が100%にならない場合がある。
- (2) 1つの質問に対して2つ以上の回答を求めているものについて、百分率は回答数を本調査の総回答数で割った数値を表している。
- (3) 図表中に[N]と記してあるのは、分類別各層の対象者総数を表している。
- (4) 標本誤差（サンプル誤差）はおおよそ下記の通りであり、標本誤差は次の式によって得ることができる。標本誤差の幅は、比率算出の基数（n）、および回答比率（P）によって異なる。

$$\text{標本誤差} = k \sqrt{\frac{N-n}{N-1} \times \frac{P(1-P)}{n}}$$

N = 母集団

k = 信頼度係数（信頼度95%とした場合1.96）

n = 比率算出の基数（サンプル数）

P = 回答比率

回答比率 (P) 基数 (n)	10%または 90%	20%または 80%	30%または 70%	40%または 60%	50%
859	±2.00%	±2.67%	±3.06%	±3.27%	±3.34%
800	±2.08%	±2.77%	±3.17%	±3.39%	±3.46%
400	±2.94%	±3.92%	±4.49%	±4.80%	±4.90%
200	±4.16%	±5.54%	±6.35%	±6.79%	±6.93%

II 調査対象者の属性

F 1 性別

	(%)	(N)
男性	44.1	379
女性	54.1	465
無回答	1.7	15
計	100.0	859

F 2 年齢

	(%)	(N)
20歳代	5.1	44
30歳代	10.1	87
40歳代	13.6	117
50歳代	18.6	160
60歳代	24.2	208
70歳代以上	26.5	228
無回答	1.7	15
計	100.0	859

F 3 配偶者の有無

	(%)	(N)
配偶者あり	81.1	697
配偶者と離別・死別	5.8	50
未婚	10.0	86
無回答	3.0	26
計	100.0	859

※ 回答者本人の職業

職種	(%)	(N)
自営業者（会社経営者含む）	19.9	107
農林水産業	8.2	44
商工サービス業（各種卸・小売店、飲食店等サービス業）	7.8	42
自由業（開業医、弁護士等）	3.9	21
家族従業者	7.1	38
農林水産業	2.2	12
商工サービス業（各種卸・小売店、飲食店等サービス業）	3.2	17
自由業（開業医、弁護士等）	1.7	9
雇用者	65.7	353
管理職	6.3	34
専門技術職	22.7	122
事務職	16.8	90
労務職	19.9	107
無職	7.3	39
主婦・主夫	1.7	9
学生	0.0	0
その他の無職	0.4	2
無回答	5.2	28
計	100.0	537

※ 雇用者 回答者本人の雇用形態

雇用形態	(%)	(N)
正社員	60.3	213
短時間勤務正社員	1.7	6
非正規社員（派遣・契約社員・パート・アルバイトなど）	35.1	124
その他	2.8	10
無回答	0.0	0
計	100.0	353

F 4 配偶者の職業

職種	(%)	(N)
自営業者（会社経営者含む）	15.1	105
農林水産業	5.5	38
商工サービス業（各種卸・小売店、飲食店等サービス業）	7.2	50
自由業（開業医、弁護士等）	2.4	17
家族従業者	6.5	45
農林水産業	3.3	23
商工サービス業（各種卸・小売店、飲食店等サービス業）	1.6	11
自由業（開業医、弁護士等）	1.6	11
雇用者	40.3	281
管理職	7.0	49
専門技術職	13.3	93
事務職	7.2	50
労務職	12.8	89
無職	38.2	266
主婦・主夫	22.4	156
学生	0.0	0
その他の無職	12.1	84
無回答	3.7	26
計	100.0	697

※ 雇用者 配偶者の雇用形態

雇用形態	(%)	(N)
正社員	63.1	190
短時間勤務正社員	2.0	6
非正規社員（派遣・契約社員・パート・アルバイトなど）	23.6	71
その他	3.7	11
無回答	7.6	23
計	100.0	301

III 調査結果

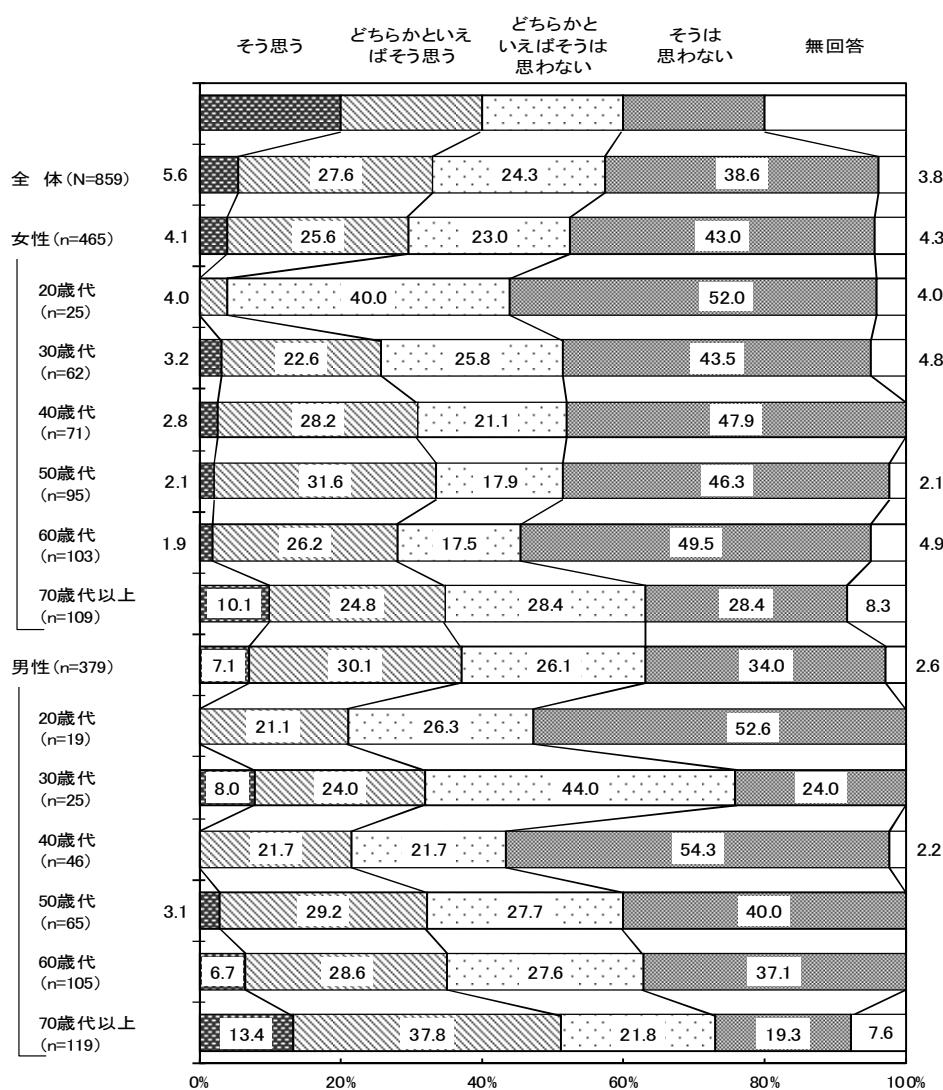
1. 結婚・家庭について

- ◇ 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」といった性別役割分担意識について
→3人に2人は「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方には
否定的である

「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」といった性別役割分担意識については、賛成する人の割合が、33.2%（「そう思う」 + 「どちらかといえばそう思う」）、反対する人の割合が、62.9%（「どちらかといえばそう思わない」 + 「そう思わない」）となっている。

性別でみると、賛成する人の割合は「女性」29.7%、「男性」37.2%となっており、「男性」の方が7.5ポイント高い。一方、反対する人の割合は「女性」66.0%、「男性」60.1%となっており、「女性」の方が5.9ポイント高い。

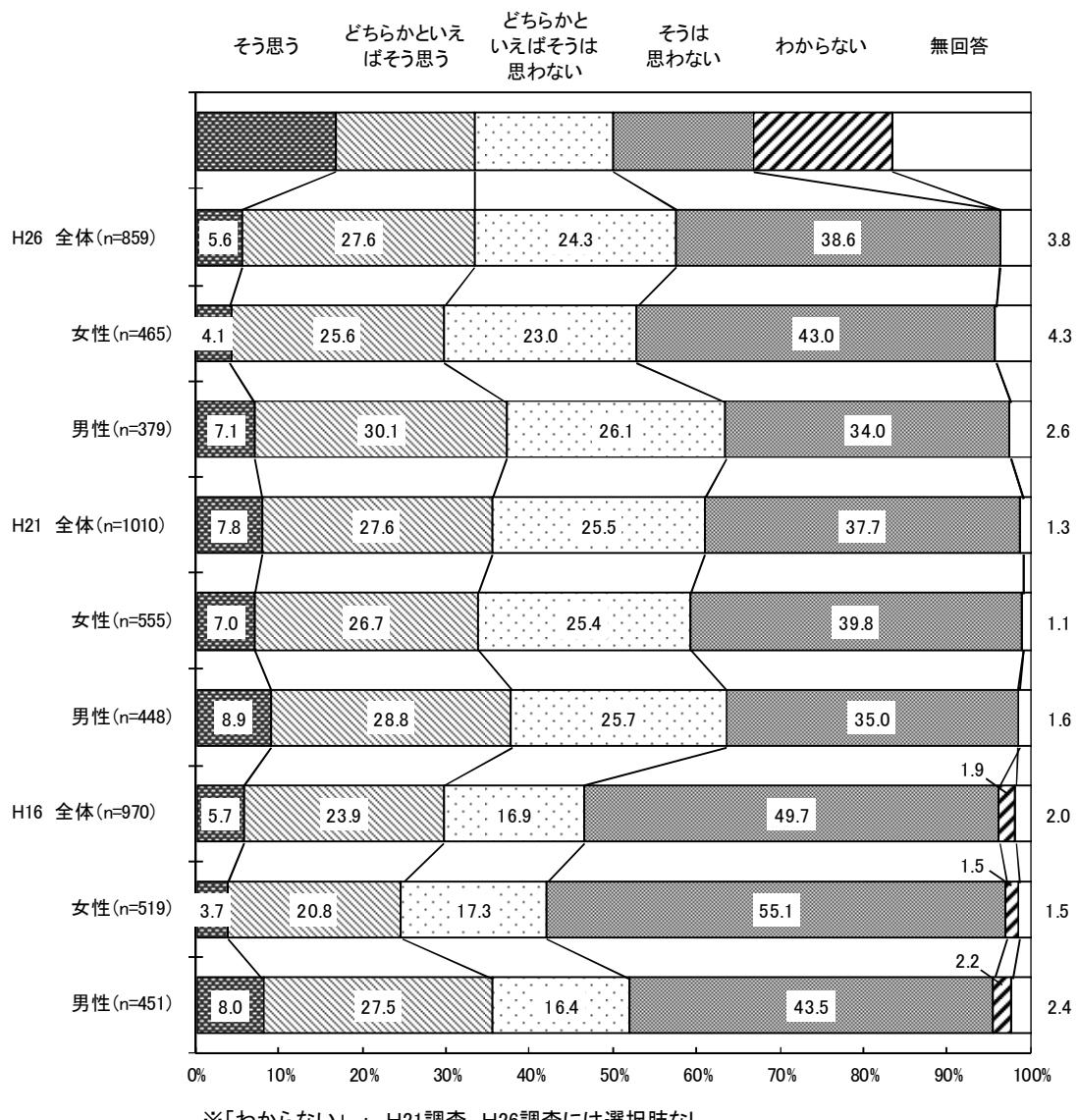
性・年代別でみると、20代の女性で反対する人の割合が92%と最も高く、「30歳代」～「60歳代」は反対する人の割合が6割を超えており。「女性」「男性」とも「70歳代以上」が賛成する人の割合が最も高くなっている。



<過去調査との比較>

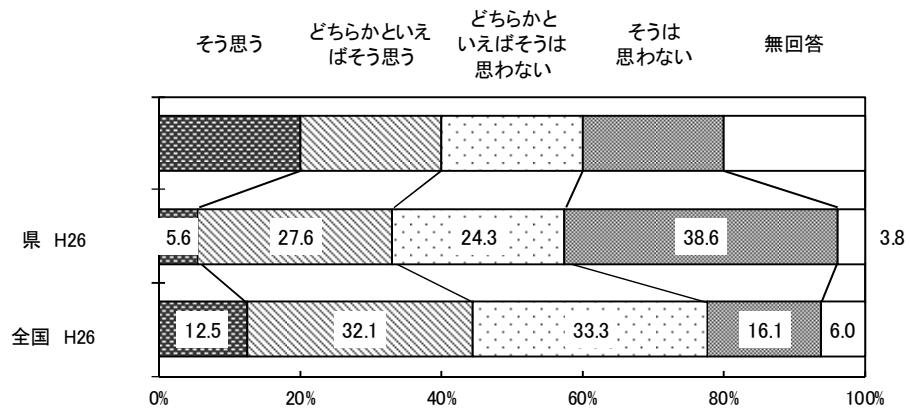
過去の調査結果と比べると、賛成する人の割合はH21調査では増加していたが、今回調査では2.2ポイント減少している。（H16：29.6%、H21：35.4%、H26：33.2%）

一方、反対する人の割合は調査年ごとに減少傾向にあり、H21調査より0.3ポイント減少している（H16：66.6%、H21：63.2%、H26：62.9%）



<全国調査との比較>

全国の調査結果と比べると、賛成する人の割合は、全国調査の44.6%より11.4ポイント低いのに対し、反対する人の割合は、全国調査の49.4%より13.5ポイント高い。

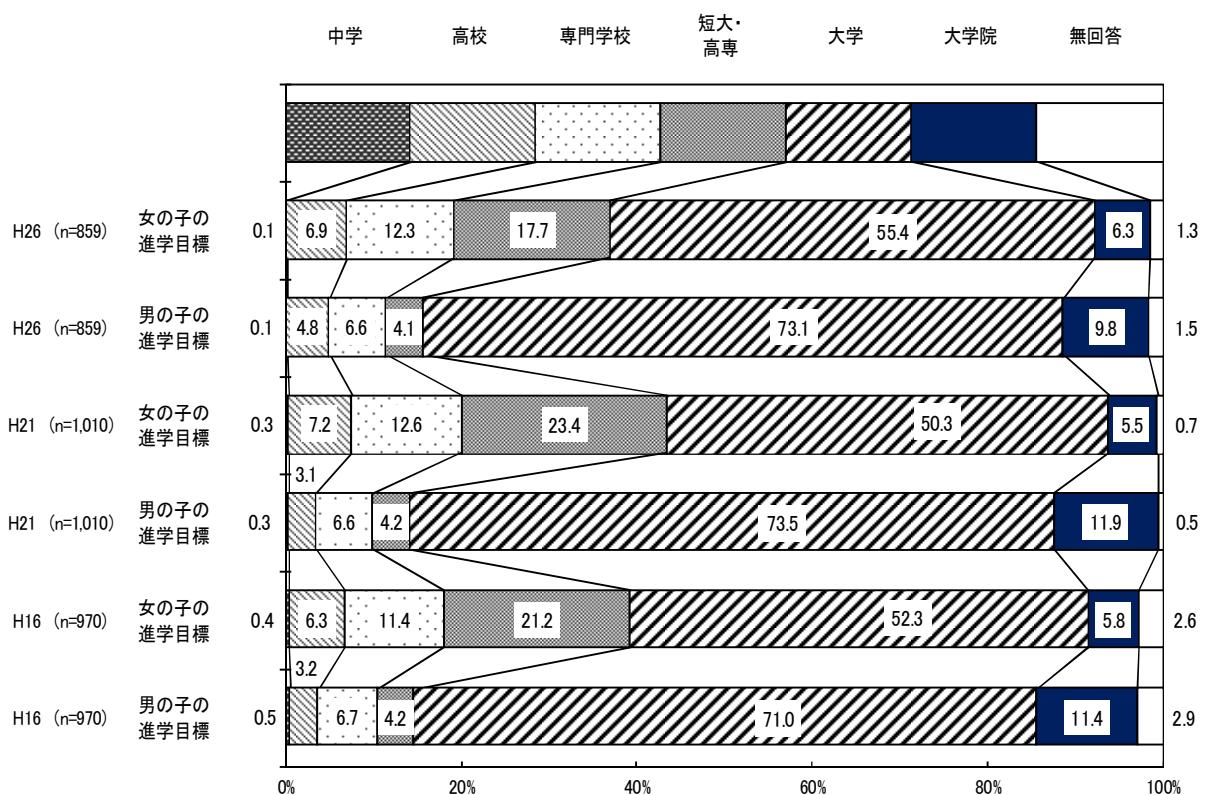


2. 子育てと教育について

◇ 子どもの進学目標

→男子の8割、女子の6割に高等教育への進学を望んでいる

望ましいと思う子どもの進学目標については、前回調査同様、女の子よりも男の子に対して高い学歴が望まれ、「大卒以上」の希望は、女の子が61.7%、男の子が82.9%と21.2ポイントの開きがある。前回調査結果では「大卒以上」の希望は、女の子が55.8%、男の子が85.4%と29.6ポイントの開きがあったが、前回調査結果より女の子と男の子の差は8.4ポイント減少している。



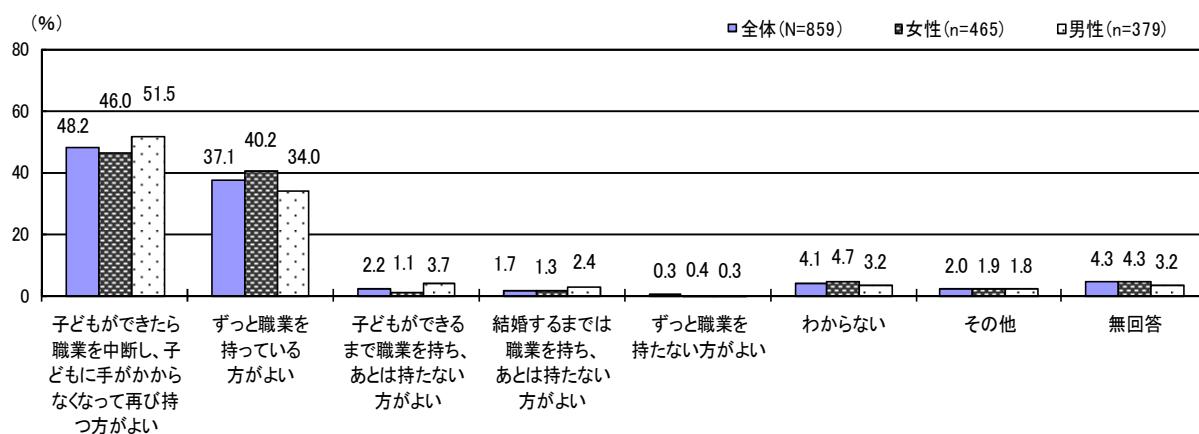
3. 職業について

◇ 女性の就業について

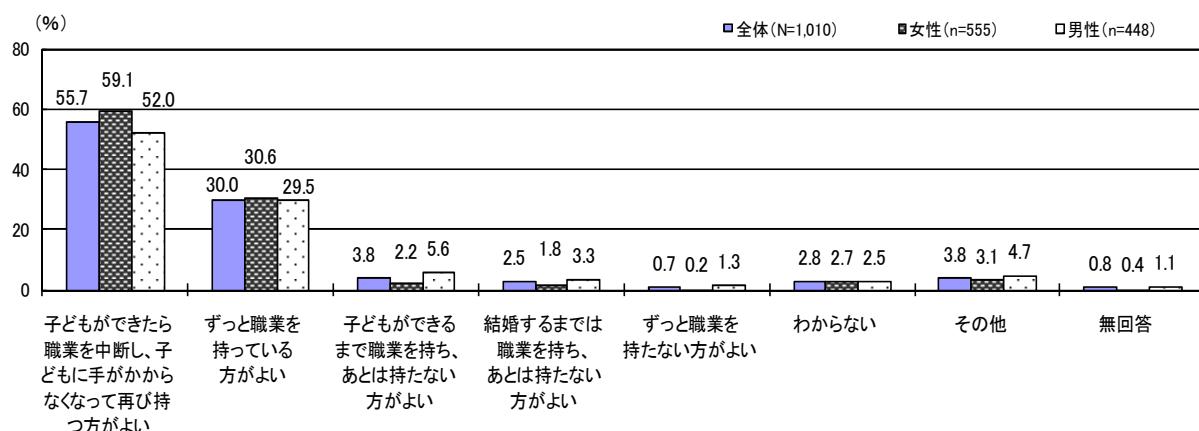
→出産・育児のために中断したほうがいいと思う人は2人に1人

女性が職業を持つことに対する考え方については、「子どもができたら職業を中断し、子どもに手がかからなくなって再び持つ方がよい」が48.2%と最も高い。次いで「ずっと職業を持っている方がよい」が37.1%となっており、前回調査の30.0%より7.1ポイント高くなっている。職業継続の志向が高まっている。

性別にみると、「ずっと職業を持っている方がよい」は女性が40.2%と男性より6.2ポイント高く、「子どもができたら職業を中断し、子どもに手がかからなくなって再び持つ方がよい」は男性が51.5%と女性より5.5ポイント高くなっている。



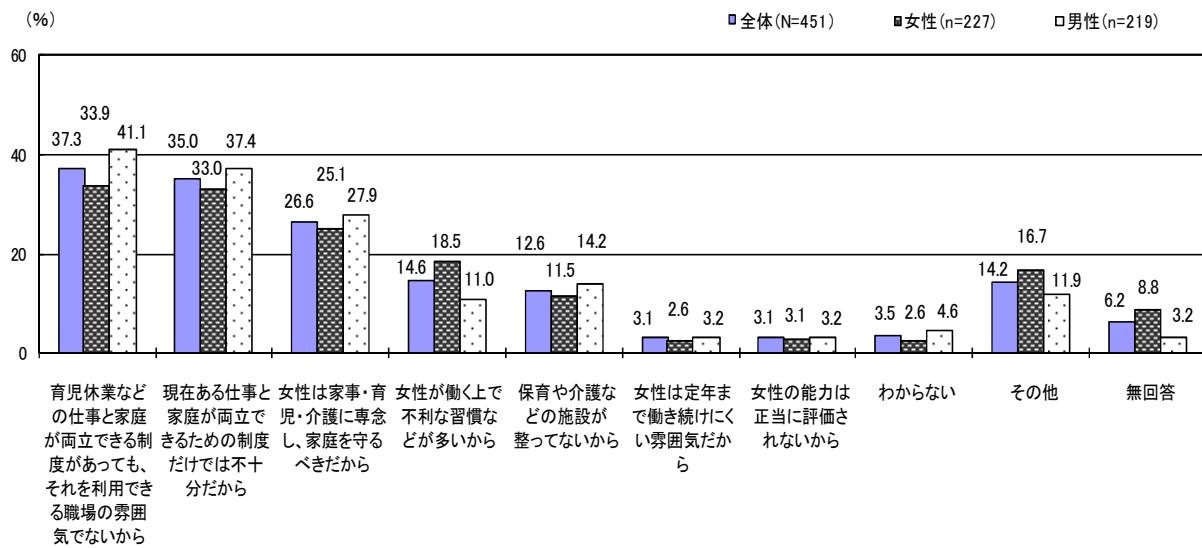
<前回調査(H21)>



◇ 女性が職業を持たない方がよいと思う理由

→「制度があっても、利用できる職場の雰囲気でない」が37.3%と最も高くなっている

女性が継続して職業を持たない方がよいと思う理由をみると、「育児休業などの仕事と家庭が両立できる制度があっても、それを利用できる職場の雰囲気でないから」が37.3%と最も高く、次いで「現在ある仕事と家庭が両立できるための制度だけでは不十分だから」が35.0%となっており、制度や環境・雰囲気づくりがなされていないなどの理由が多くなっている。

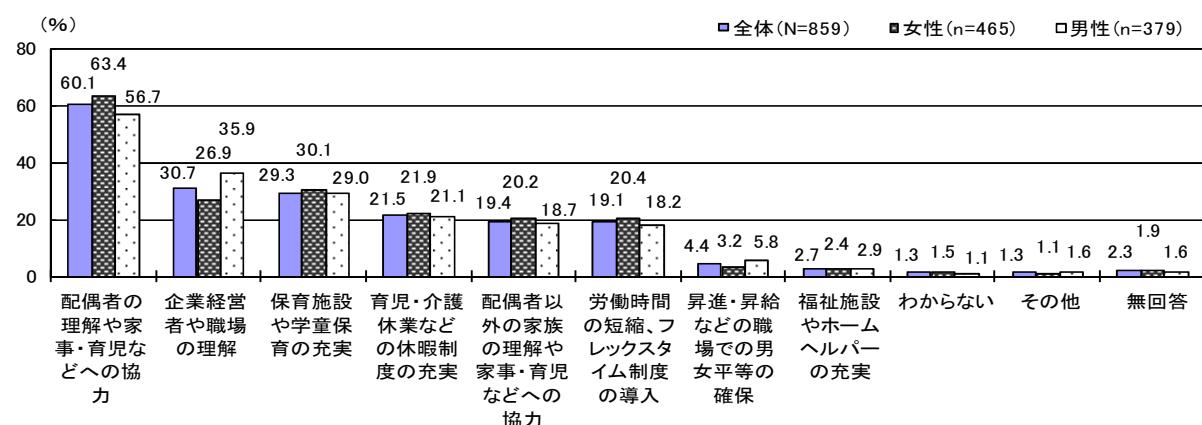


◇ 女性が結婚後、出産後の就業継続に必要なこと

→5人に3人は、配偶者の協力が不可欠だと思っている

女性が結婚後、出産後も退職せずに働き続けるために必要だと思うことについては、「配偶者の理解や家事・育児などへの協力」が60.1%と最も高く、次いで「企業経営者や職場の理解」が30.7%、「保育施設や学童保育の充実」が29.3%、「育児・介護休業などの休暇制度の充実」が21.5%、「配偶者以外の家族の理解や家事・育児などへの協力」が19.4%、「労働時間の短縮、フレックスタイム制度の導入」が19.1%の順となっている。

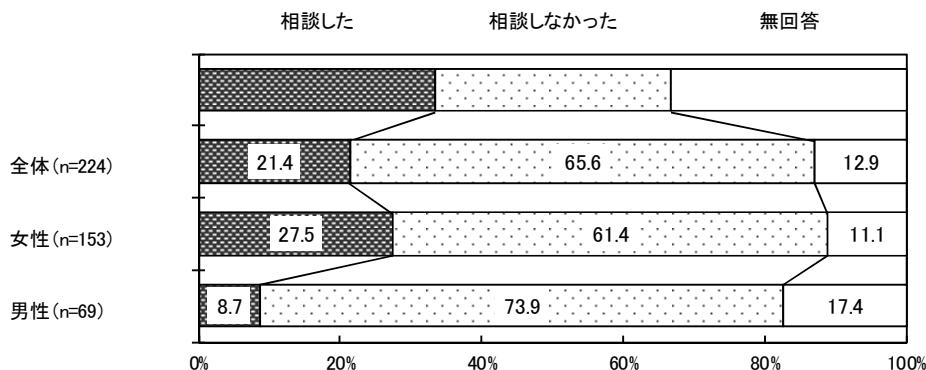
性別にみると、女性と男性の割合の開きがあるのは「配偶者の理解や家事・育児などへの協力」が女性が男性より6.7ポイント高く、「企業経営者や職場の理解」が男性が女性より9ポイント高くなっている。



4. 男女の人権等について

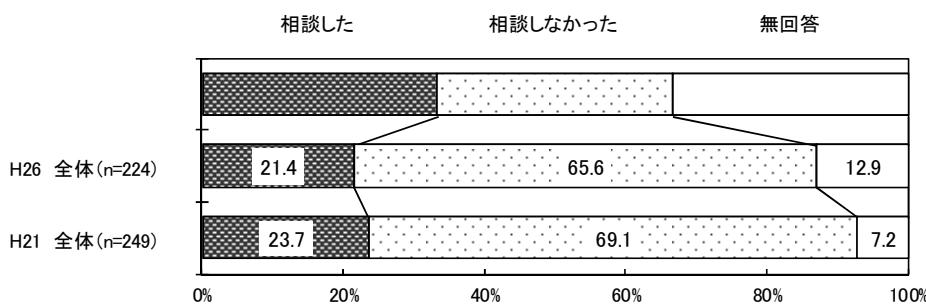
- ◇ 配偶者や恋人から暴力を受けたときの相談状況
→相談しているのは、5人に1人である

配偶者や恋人から暴力を受けたときの相談状況をみると、「相談した」のは21.4%と全体の約1／5にとどまっている。
性別にみると、女性が27.5%、男性が8.7%となっている。



<過去調査との比較>

H21の調査結果と比べると「相談した」が2.3ポイント、「相談しなかった」が3.5ポイント減少している。

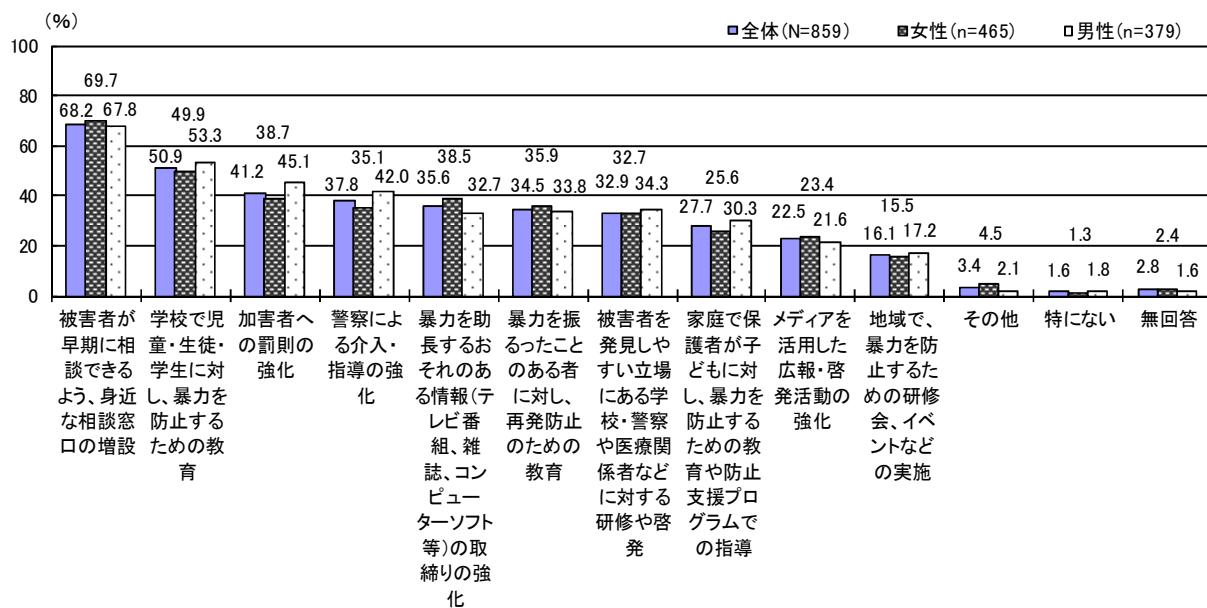


◇ 男女間の暴力の根絶

→暴力を根絶するには、3人に2人が相談窓口の増設が必要と答えている

男女間における暴力をなくすためにはどうしたらよいと思うかについては、「被害者が早期に相談できるよう、身近な相談窓口の増設」が68.2%と最も高く、次いで「学校で児童・生徒・学生に対し、暴力を防止するための教育」が50.9%となっている。

性別にみると、女性では「被害者が早期に相談できるよう、身近な相談窓口の増設」、「暴力を助長するおそれのある情報の取締りの強化」、「暴力を振るったことのある者に対し、再発防止のための教育」、「メディアを活用した広報・啓発運動の強化」などが男性よりも高くなっている。



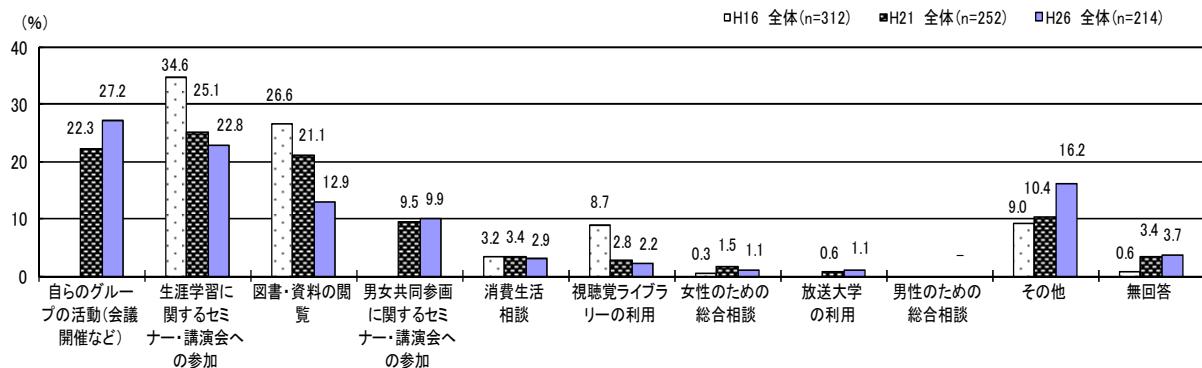
5. 佐賀県立男女共同参画センター「アバンセ」について

◇ 「アバンセ」利用内容

→ 「自らのグループの活動（会議開催など）」が27.2%と最も高くなっている

「アバンセ」の利用内容については、「自らのグループの活動（会議開催など）」が27.2%と最も高く、次いで「生涯学習に関するセミナー・講演会への参加」が22.8%、「図書・資料の閲覧」が12.9%、「男女共同参画に関するセミナー・講演会への参加」が9.9%の順となっている。

過去の調査結果と比べると、「生涯学習に関するセミナー・講演会への参加」が調査年ごとに減少傾向にあり、H21調査より2.3ポイント減少している。（H16：34.6%、H21：25.1%、H26：22.8%）、「図書・資料の閲覧」も減少傾向にある。（H16：26.6%、H21：21.1%、H26：12.9%）



※『自らのグループの活動(会議開催など)』『男女共同参画に関するセミナー・講演会への参加』:H16調査には選択肢なし

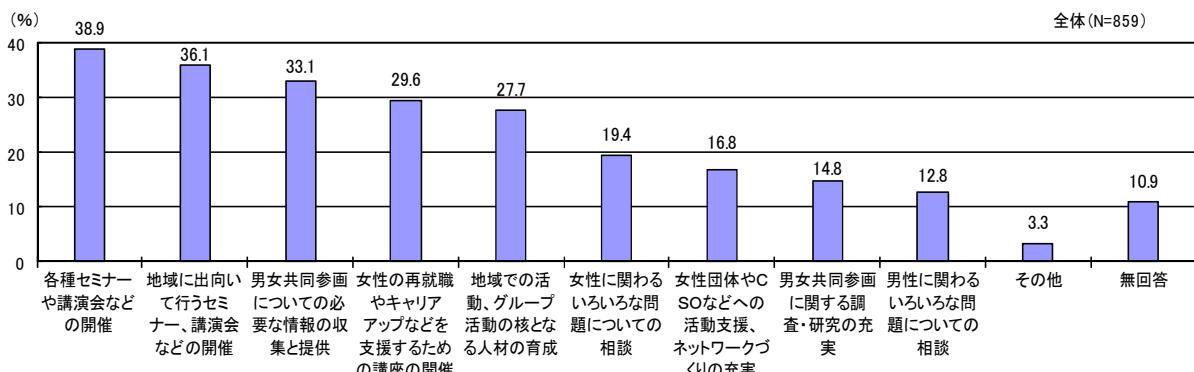
※『男性のための総合相談』:H16、H21調査には選択肢なし

◇ 「アバンセ」に期待する役割

→ 「各種セミナーや講演会などの開催」が38.9%と最も高くなっている

「アバンセ」に期待する役割について、「各種セミナーや講演会などの開催」が38.9%と最も高く、次いで、「地域に出向いて行うセミナー、講演会などの開催」が36.1%、「男女共同参画についての必要な情報の収集と提供」が33.1%となっている。

今回の調査から回答に追加した「女性の再就職やキャリアアップなどを支援するための講座の開催」が29.6%となっている。



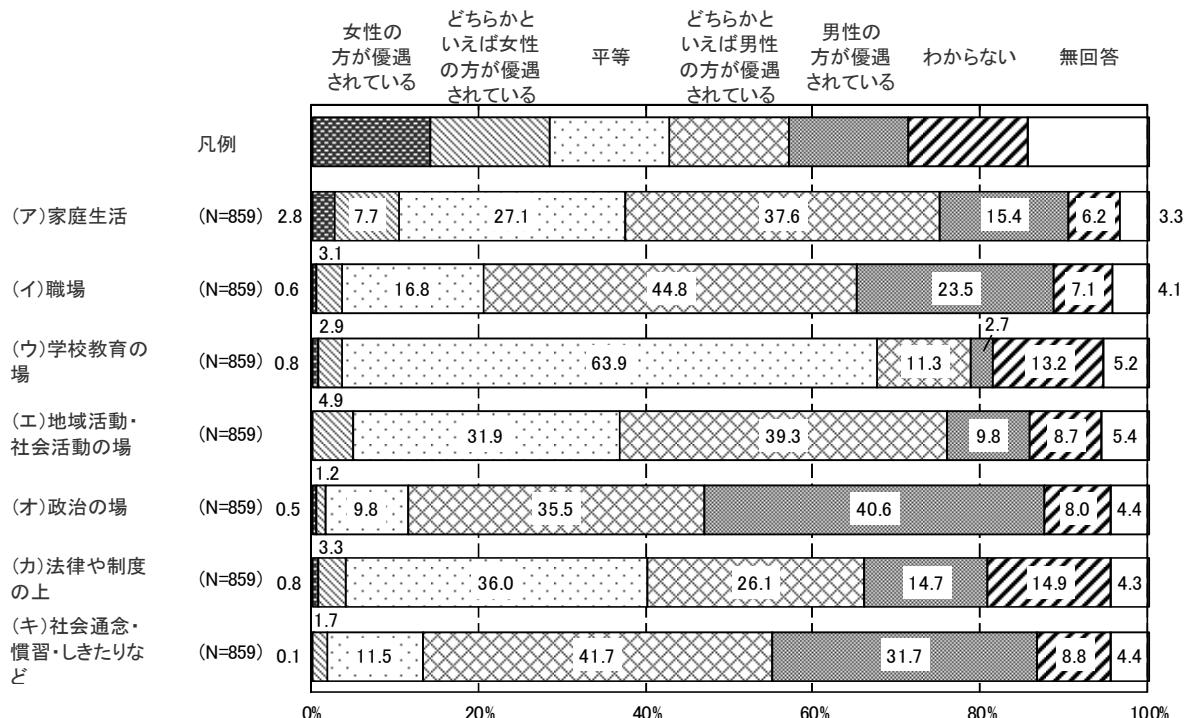
6. 男女共同参画社会について

◇ 各分野での男女の地位の平等感

→最も平等と感じる割合が高いのは「学校教育の場」で6割を超える

男女の地位の平等感について、「男性優遇（計）」（「男性の方が優遇されている」+「どちらかといえば男性の方が優遇されている」）の割合は「政治の場」が76.1%と最も高く、「社会通念・慣習・しきたりなど」が73.4%、「職場」が68.3%と7割近くなっている。

「平等」の割合が高かったのは「学校教育の場」が63.9%と6割を超え、次いで「法律や制度の上」が36.0%、「地域活動・社会活動の場」が31.9%、「家庭生活」が27.1%の順となっている。

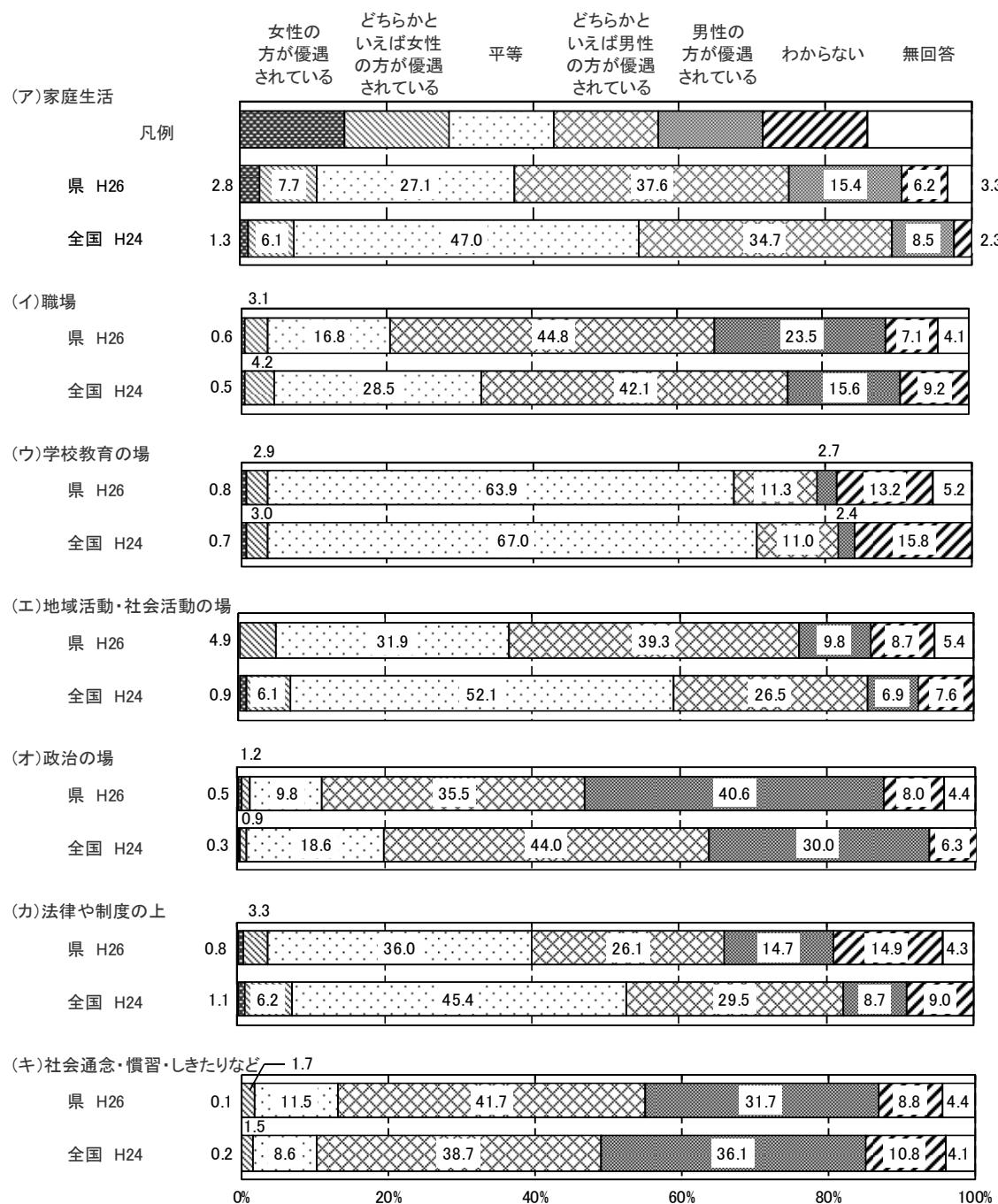


<全国調査との比較>

H24全国調査結果と比べると、「男性優遇（計）」の割合は「地域活動・社会活動の場」が全国調査より15.7ポイント高くなっているが、他の分野については大きな差はみられない。

「平等」の割合は、「学校教育の場」、「政治の場」、「社会通念・慣習・しきたりなど」が全国調査より高くなっているが、「家庭生活」では全国調査より19.9ポイントと全国調査より大きく下回っている。

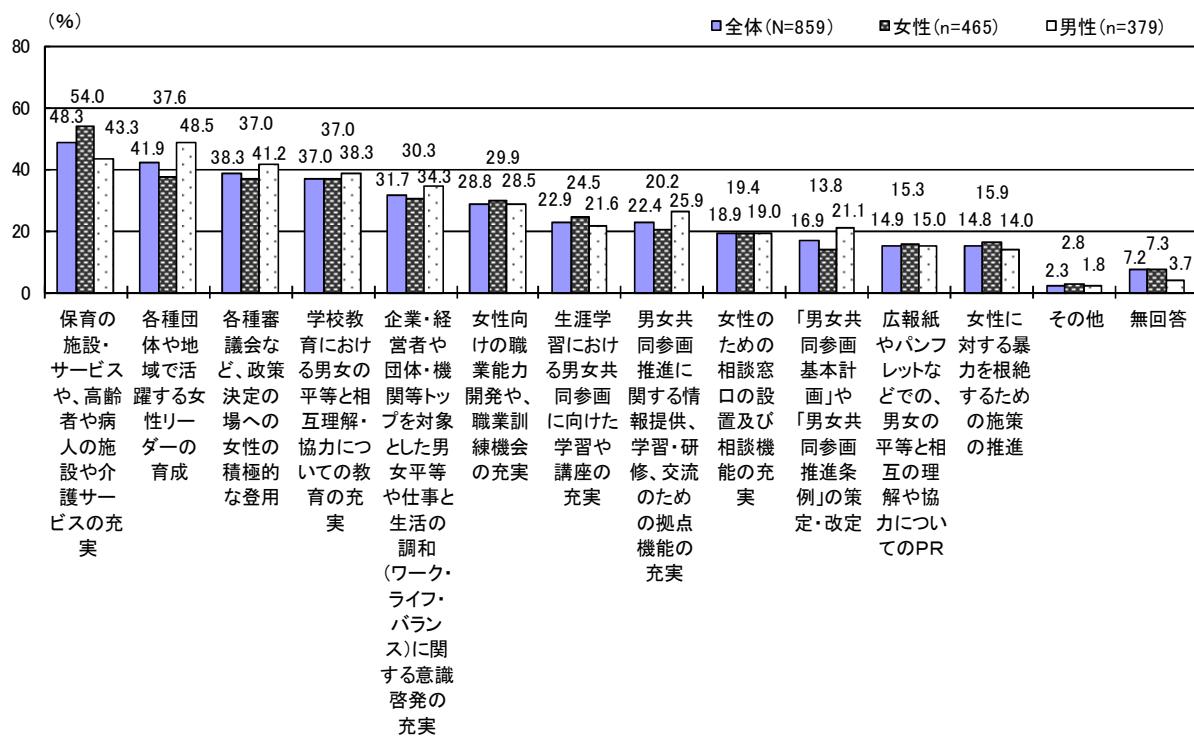
「女性優遇（計）」の割合は、すべての分野について大きな差はみられない。



◇ 県や市町の行政機関への男女共同参画社会づくりにおける要望
 →「保育の施設・サービスや、高齢者や病人の施設や介護サービスの充実」
 が48.3%と最も高くなっている

県や市町の行政機関が男女共同参画社会づくりのためにすべきだと思うことについては、「保育の施設・サービスや、高齢者や病人の施設や介護サービスの充実」が48.3%と最も高く、次いで「各種団体や地域で活躍する女性リーダーの育成」が41.9%となっている。

性別にみると、女性では「保育の施設・サービスや、高齢者や病人の施設や介護サービスの充実」が54.0%と男性より10.7ポイント高く、男性では「各種団体や地域で活躍する女性リーダーの育成」が48.5%と女性より10.9ポイント高くなっている。



男女共同参画社会づくりのための
佐賀県民意識調査報告書
(概要版)
平成27年3月

発行 佐賀県くらし環境本部男女参画・県民協働課
〒840-8570 佐賀市城内1-1-59
電話 0952 (25) 7062